

公立大学法人滋賀県立大学第3期中期目標（素案）について

滋賀県立大学は、平成7年4月に開学、平成18年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人となり、知事が策定した中期目標に基づき中期計画や年度計画を策定し、大学法人運営を行っている。

第2期中期目標期間（平成24年度から平成29年度）が終了することから、第2期中期目標期間中の取組状況等を踏まえ、第3期中期目標（平成30年度から平成35年度）を県議会の議決を経て策定する。

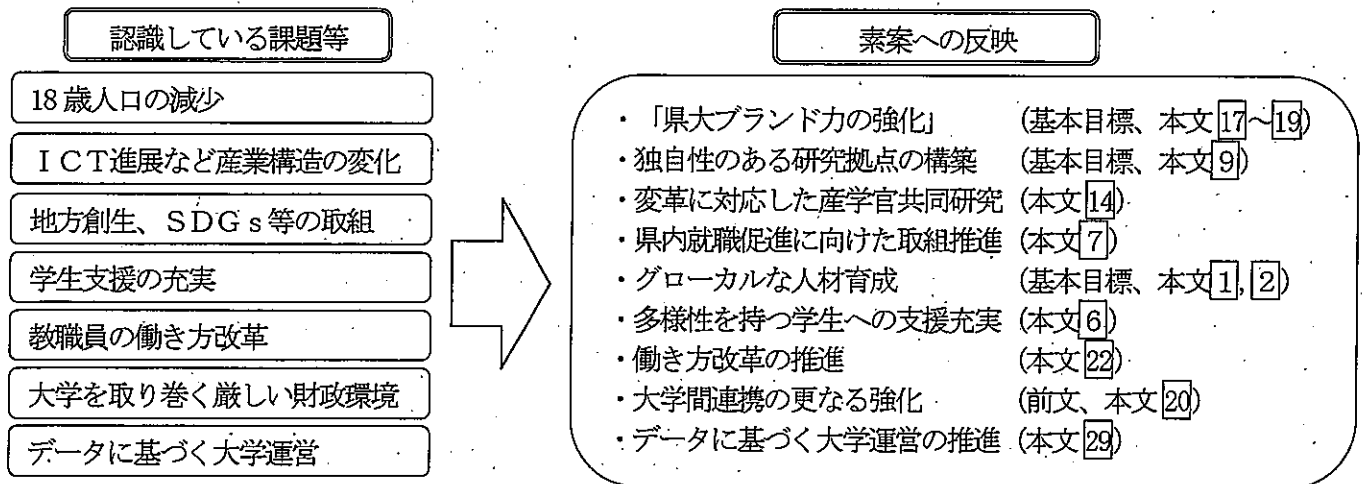
1 中期目標策定にあたっての基本的な考え方

- 第2期中期目標を基本とし、第2期中期目標・計画の達成状況および達成の見込みも踏まえ、新たな取組の必要性等を検討し、項目の追加、修正、削除等を行う。
- 法人が策定する滋賀県立大学将来構想の実現に配慮する。
- 「滋賀県基本構想」、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の趣旨にもかなうものとする。

2 第2期中期目標・計画の達成状況および新たな取組の必要性

大学の自己評価では、中期計画の全ての項目について概ね順調に取り組まれており、適切に大学運営が行われている（第2期計画期間の主な取組については別添資料のとおり）。

しかし、県としては社会情勢の変化などにより新たに以下の課題等を認識しており、素案に反映させた。



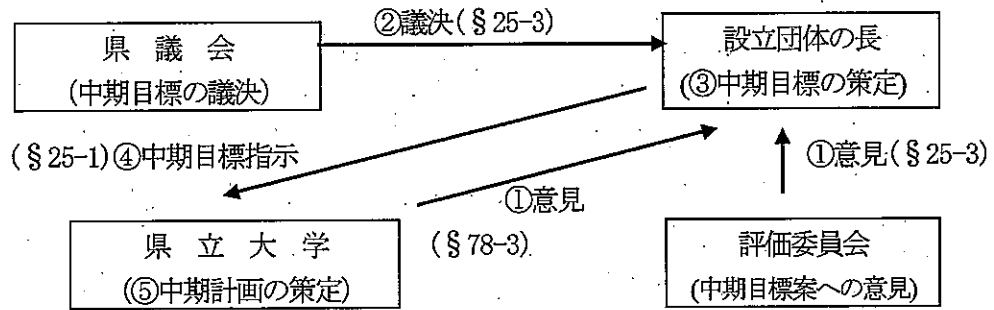
これらを踏まえ、基本的な目標として以下の5点を定める。

- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGsの実現に向けて「グローバルイノベーション」を志向する。
- 国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを生かした特色ある研究を推進する。
- 地域人材の育成や地域課題の解決、産学官連携などの取組を強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。
- 大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。
- 社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

期待する役割

滋賀県の持続的
発展の原動力となる

3 中期目標策定の流れ



4 今後の予定

- 平成29年8月 法人評価委員会 (中期目標案に対する意見聴取)
- 9月定例会議 常任委員会 (中期目標案について審議)
- 県議会 (中期目標の議決)
- 滋賀県 (中期目標の指示→県立大学)

公立大学法人滋賀県立大学 第2期中期目標期間 主な取組の概要

総務・政策・企業常任委員会 資料 4-2
平成29年(2017年)7月6日課
総務部 学・大 学 振 興

基本的な目標

- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。
- 時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なもの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。
- グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

教育研究等の質向上

1 教育の質保証・向上

- ・ COC、COC+事業による地域志向教育の推進
- ・ カリキュラムの点検によりカリキュラムの体系化を推進
- ・ 国際コミュニケーション学科、電子システム工学専攻、地域文化学専攻国際文化論部門の開設
- ・ eラーニング等による授業時間外での学習の取組を推進
- ・ 学生の自学自習環境の整備

2 学生支援

- ・ 学生支援委員会、障害学生等支援会議の設置、健康相談室、学生相談室の体制強化
- ・ 大学院博士後期生の奨学金、入学金・授業料減免制度創設
- ・ キャリア教育科目の充実

1 研究水準・研究成果

- ・ 科学研究費申請を奨励し申請率・採択率が大幅アップ
- ・ 環境研究総合推進費やサフライトクラスター等の競争的外部資金の獲得による大型研究の推進

2 研究実施体制等

- ・ 若手研究者の育成のための取組の充実
- ・ 報奨金制度の創設等により、外部研究資金獲得に向けた全学的な取組を推進

1 教育研究の国際化

- ・ 国際コミュニケーション学科の新設や、海外短期集中プログラムや英語で行う授業の拡充等により、語学力向上と国際通用性のある教育課程を担保
- ・ 国際交流の推進
 - ・ 海外の大学等との協定の締結、留学生への助成制度の整備など、海外留学希望学生に対応
 - ・ 留学生向け日本語科目の充実、サマープログラムによる短期外国人留学生やCLSプログラムの受入など、海外からの留学生が本学で学ぶ環境を整備

大学経営の改善

1 業務運営の改善・効率化

- ・ 国際化推進室やCOC+推進室の設置、地域共生センターの整備など、大学の課題に対応できる組織づくりを推進
- ・ 副学長の権限の拡充や教授会の役割の明確化など、学長のリーダーシップによるガバナンスの強化

2 財務内容の改善

- ・ 新たな募金制度である未来人財基金を創設
- ・ 低利用地をコンビニエンスストアに貸し付けるなどの利活用の推進により、自己収入の増加と新たな学生支援策を創設

3 自己点検評価・情報発信

- ・ 全学、各学部の自己点検評価、外部評価、認証評価の実施
- ・ 英語版のホームページなどにより国際的な発信力を強化
- ・ 広報戦略推進会議を設置し広報戦略を策定

4 その他の業務運営

- ・ LED照明など省エネ機器への切り替えを推進
- ・ バリアフリー化など施設を計画的に改修
- ・ 不正経理事案を契機として、再発防止策の取組を全学で推進、月例監査の実施など内部監査機能を充実



公立大学法人滋賀県立大学第 3 期中期目標 (素案) の概要

大学の基本的な目標

- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGs の実現に向けて「グローバルイノベーション」を志向する。
- 国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを生かした特色ある研究を推進する。
- 地域人材の育成や地域課題の解決、産学官連携などの取組を強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。
- 大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。
- 社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的、戦略的な大学運営を推進する。

※グローバルイノベーション：「世界から地域へ、地域から世界へ」という視点で思考・行動することにより引き起こされる、世界に通用する地域発の変革

